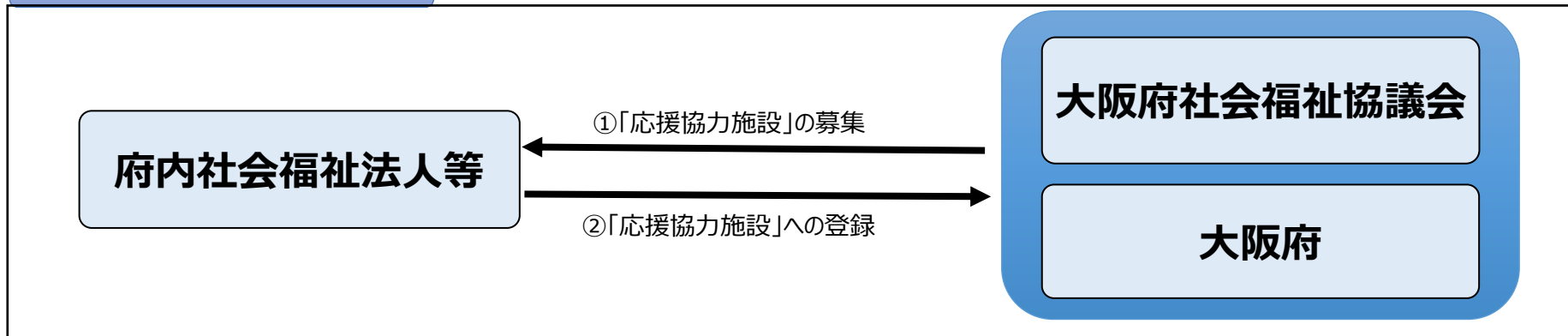


- 社会福祉施設等の入所施設の職員が新型コロナウイルスに罹患することにより、他法人から応援職員を受け入れなければ継続運営が困難となるようなケースが生じうる。
- 府及び府社協の連携・協力により、他法人からの応援職員派遣ルールを定めるとともに、派遣に係る費用補助を行う。

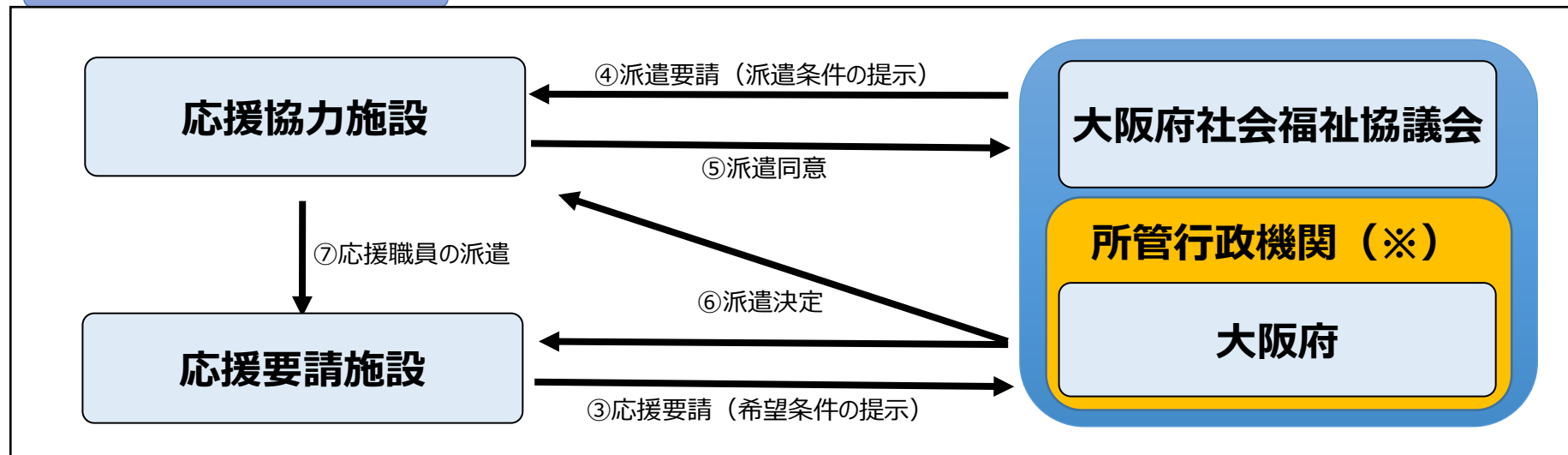
応援職員派遣に備えた事前準備

○別紙1-2の「2 応援職員登録・派遣の流れ」①～⑦に対応



応援職員派遣の流れ

○「応援職員派遣の流れ」の詳細については、後日お示しします。



※所管行政機関とは、当該社会福祉施設等を所管する政令市、中核市等を指します